

都市づくり情報システムの構築について

都市計画課

住宅まちづくり課

開発調整課

審査指導課

1. 政策等の背景・目的及び効果

D X（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みとして、現在、個別に運用している都市計画や開発情報等の都市基盤に係る各システムを一元化し、それぞれの都市づくり情報を随時横断的に重ね合わせるにより、今後の都市政策等の検討に活用していくものです。

あわせて、来庁者の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、都市づくり情報を集約した窓口端末等を設置し、必要な情報を非接触で取得できるサービスの提供をめざしています。

これらの取り組みの実現に向けた「都市づくり情報システム」の検討内容について、報告するものです。

2. 内容

(1) システムの一元化

- ① 都市計画情報システム（都市計画課）
 - ② 屋外広告物システム（住宅まちづくり課）
 - ③ 開発情報マップシステム（開発指導室）
- 1つのシステムに統合します。

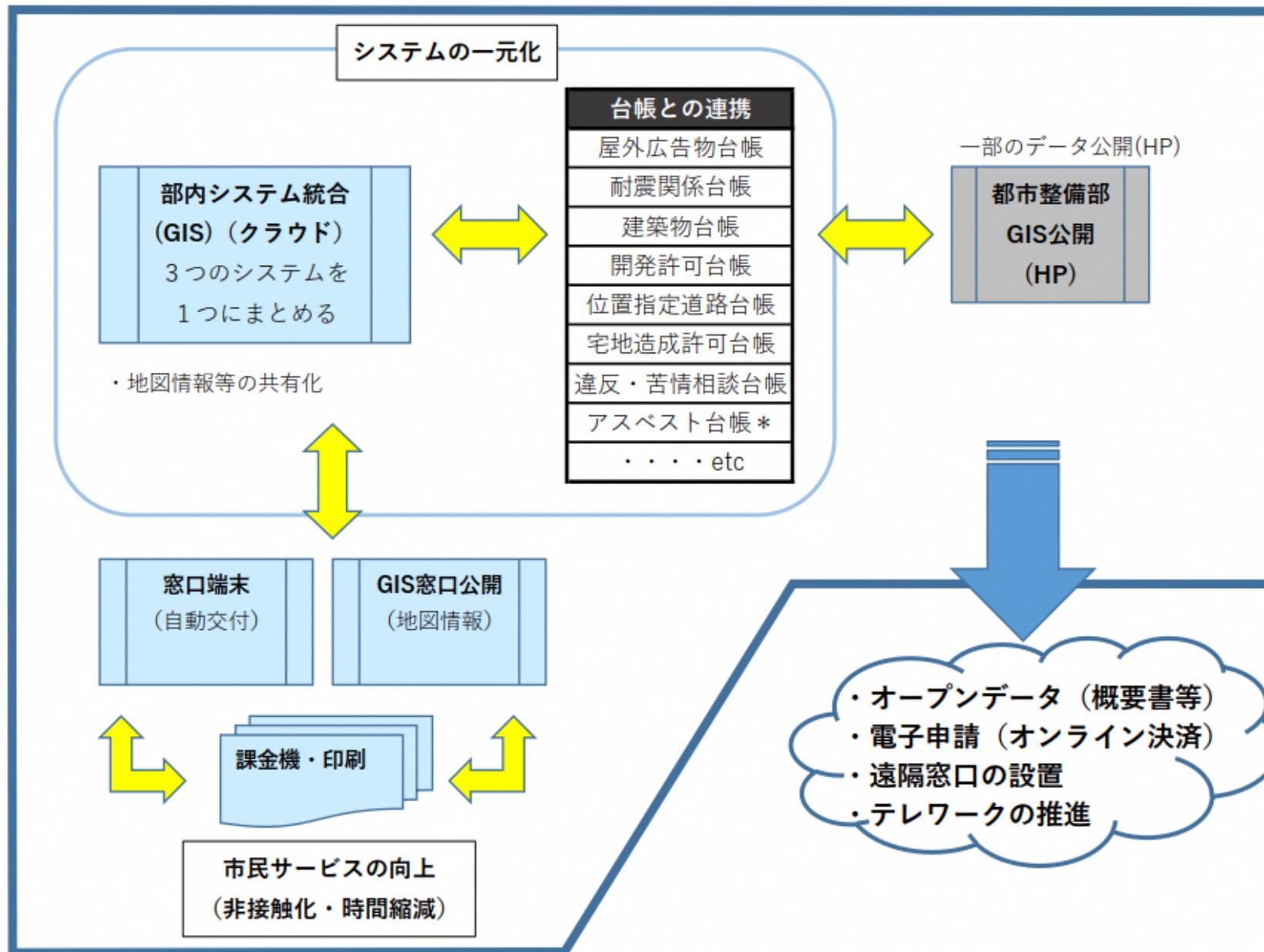
(2) 集約した情報の活用

システムのクラウド化により、リアルタイムの都市づくり情報を共有し、都市政策等への検討に活用します。また、将来的に庁内各種情報とも連携可能な基盤システムの構築をめざします。

(3) 市民サービスの向上

新型コロナウイルス感染症対策や情報取得に要する時間を削減するため、来庁者が都市づくり情報や証明書等をセルフで取得できる窓口端末と課金機を設置します。

システムイメージ図



3. 実施時期等

令和4(2022)年度	12月定例会議会へ補正予算案を提出
令和5(2023)年度	システム構築(一部運用)
令和6(2024)年度～令和7(2025)年度	システム運営計画期間(段階的に運用)

※令和7(2025)年度まではデジタル田園都市国家構想交付金の対象期間

令和8(2026)年度～令和10(2028)年度	システム本格稼働
--------------------------	----------

※令和11(2029)年度以降は使用料等を5年毎に更新予定

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり 計画推進1 市民との情報の共有化を進めます



5. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 167,500千円 システム構築及び使用料等

※令和4(2022)年度～令和10(2028)年度債務負担

《財 源》 デジタル田園都市国家構想交付金(交付対象事業費の1/2)を活用